

- 6月も0.25%の利上げを決定。
- 政策金利（FF金利）は、2017年末には1.25～1.50%へ一段と上昇の見通し。
- 年内に証券保有額の削減を開始することも決定。

6月も0.25%の利上げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、6月13～14日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを従来の0.75～1.00%から1.00～1.25%へ0.25%引き上げました（図表1）。

声明文によれば、「労働市場や物価の実績、見通しという観点から利上げを決定した」とのことです。労働市場が一段とタイト化しつつあることなどが、利上げの決定につながったものとみられます。

また、声明文とは別に公表された付属資料をみると、FOMC参加者によるFF金利見通しの中央値は、2017年末が1.375%、18年末が2.125%となっています。今年3月のFOMC時点に比べると、いずれも同水準で、2017年にはさらに0.25%、2018年には0.75%の利上げが想定されています。当社では景気の緩やかな拡大を予想しており、今年は「0.25%の利上げがもう1回」実施され、年末のFF金利誘導目標レンジは足元の1.00～1.25%から1.25～1.50%へ上昇するとみえています。

年内に証券保有額の削減を開始することも決定

また、FRBは声明文で、証券保有額を年内に減らし始めるつもりであること、やり方としては、償還金の再投資額を減らすことにより証券保有額を段階的に削減していく計画であることを明らかにしています。

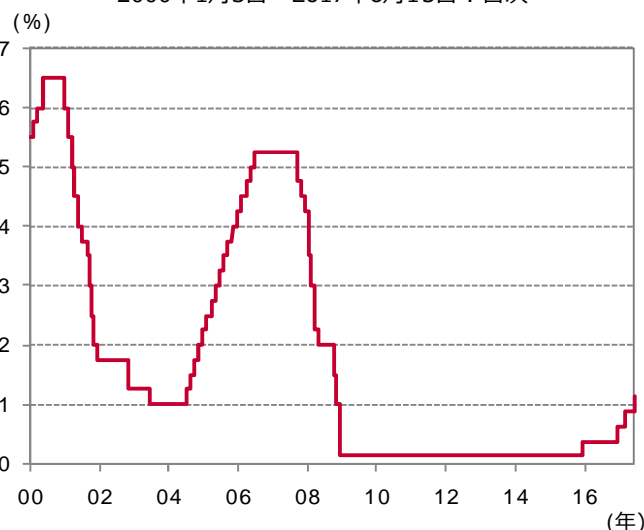
具体的には、月間の償還額のうち再投資しない額に上限（キャップ）を設け、これを上回る額を再投資する、キャップは当初100億ドルとし、3ヵ月毎に100億ドルずつ引き上げていく、500億ドルに達した時点からキャップは据え置くというものです（図表2）。

FRBは最近のスタッフ・レポートで、2018年4-6月期～2023年1-3月期に証券保有額（足元4.2兆ドル）を2.3兆ドルへ縮小するケースでは、同期間に米10年国債の期間プレミアム（期間リスクに伴う上乗せ金利）が0.6%程度押し上げられるとの試算を紹介しています。長期金利への影響を見る上からも、今後は、具体的な削減開始日や、バランスシートが正常化したと判断される時期、および、同時点での証券保有額などに関するFRBの情報発信が注目されます。

（2017年6月15日9時執筆）

図表1 米国政策金利（FF金利）

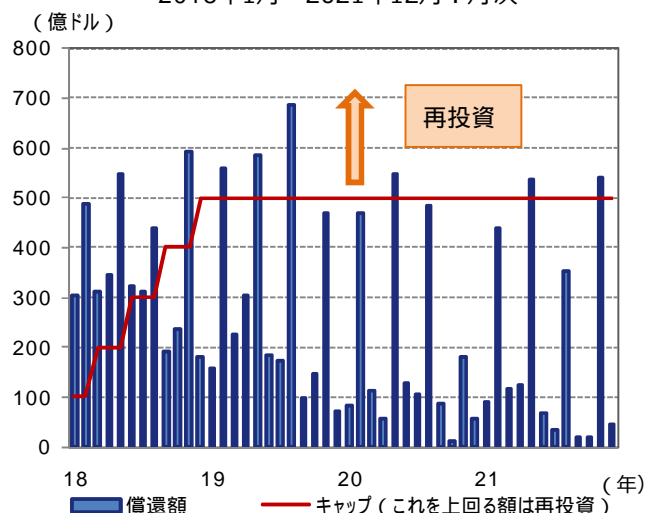
2000年1月3日～2017年6月15日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) 2008年12月16日以降、誘導目標レンジの中心値を表記

図表2 FRB保有証券償還額とキャップ

2018年1月～2021年12月：月次



出所：FRB、NY連銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) 償還額は予定（NY連銀、6月7日時点）
 開始日は2017年12月と想定

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。